

令和7年度 事業計画（案）

超少子高齢社会、人生100年時代といわれ、急速に少子高齢化が進み本格的な人口減少社会を迎える中、これまで世代を超えてお互いに支え合い助け合ってきた地域のつながりが変化し、地域に暮らす高齢者や障がい者、生活困窮者への支援など地域が抱えるニーズや課題が複雑化・多様化しています。このような状況において、人と人、人と地域がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、支え合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向けて、様々な事業の推進を継続していきます。包括的な支援体制の構築に向けて地域住民やボランティア、民生児童委員、福祉事業者等の福祉関係者や行政関係機関等と協力・連携を進めながら支援体制の充実に努めます。

地域の支え合いの充実に向けた取り組みとして、ボランティアのマッチング機能を強化します。積極的にPRを行い、気軽に助けを求めることができる雰囲気づくりを進めながら、地域にある様々な生活支援等のニーズを把握します。また、担い手となるボランティア（有償・無償とも）を増やすため地域に眠っているお気持ちのあるボランティアの掘り起こしを行うなど、積極的・能動的に地域に出向きコーディネートできる体制を整備します。

介護サービスにおいては、支援を必要とする人の尊厳を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう質の高いサービスを提供するとともに、在宅介護の拠点として地域に貢献できる事業所、住民の皆さんに選んでいただける事業所を目指します。

地域福祉部門と介護サービス部門が一体的に支援体制を整えることができる社会福祉協議会の強みを生かし、部署を横断するワンチームで地域福祉の推進に取り組み、住民の皆さんのセーフティネットとしての役割が果たせるよう引き続き活動を進めます。

【全体目標】

全体目標 「自分から一歩前へ つながる・つなげる 地域ふくし」

～ ふだんの くの らしの し あわせづくり～

- ・“ふだんの”くらしの実現に向け、住民や利用者に信頼される一番身近な相談相手となれる社協職員を目指す。
- ・相手を尊重しつつ自分の意見を伝えるコミュニケーション方法を身につけ、職員同士の良好な関係性を構築し、チームワークを発揮する。

【部門重点目標および事業の内容等】

1. 地域福祉課

地域福祉課では、住民の皆さんが互いの暮らしを身近に感じながら、「生きがい」を実感し「その人らしさを大切にした暮らし」が続けられるよう支援しています。

孤立化や生活課題の多様化・複合化が進む中で、個人や家族単位の困りごとを「個別課題」として捉えるだけでなく、地域の複数の人々に影響が及んだり、社会で対応する必要がある「地域課題」としても認識し、行政や関係機関と積極的に連携しながら解決に取り組みます。同時に、民間組織ならではの柔軟な発想と対応力を活かし、住み慣れた地域での暮らしの継続を支えます。

また、地域の皆さんとともに「支え上手・支えられ上手の地域」を目指します。多様な主体が対等な立場で参加し、意見を出し合いながら支え合い活動を推進する場（プラットフォーム）をけん引します。議論や対話を重ねることで、役割や生きがいを見出し、支える側と支えられる側の双方が“Well-Being”を実感できる活動となるよう、対話的で伴走型かつ持続型の活動支援を行います。

人と人、人と社会がつながることで、住民の皆さんが健康で幸せな生活を送れる地域共生社会の実現を目指すとともに、職員自身も地域の一員として生きがい・働きがいを感じながら業務に取り組める組織づくりを進めます。

地域福祉課目標

【ふだんのくらしのしあわせ】を“守る”“保つ”“生み出す”視点を共有し、課内の連携を深めることで、地域の皆さんの声を反映し、柔軟な発想と関係者との協力を活かした対応ができる。

◆支え合いのまちづくりの推進

◎生活支援に関する情報収集、協議、活動創出

ごみ出しに関するニーズ把握、状況の調査、仕組みの協議

近年、家族形態の変化や高齢化の進行により、ボランティアセンターには「ごみを回収場所まで出せない」という相談が増えています。現在、小布施町では、ごみの出し方に関して一元化された情報がなく、自治会ごとのルールで対応している状況です。ボランティアセンターを軸に個別の相談対応を行うとともに、生活支援コーディネーターが現状調査を進め、行政・自治会・関係機関と協議しながら、持続可能なごみ出し支援の仕組みづくりに取り組みます。

「えべさの会」の後方・伴走支援

住民主体の移動外出・付き添い支援活動「えべさの会」は、協議を重ね、令和6年度夏より本格的にスタートしました。この活動では、単なる移動手段の提供にと

どまらず、外出時の付き添いや日常生活の困りごとの支援、利用者と活動者との温かなコミュニケーションを大切にしています。その結果、利用会員からは「安心して外出できる」との喜びの声が寄せられ、活動者会員にとっても、生きがいに繋がっています。

今後は、活動の安定運営に向け、行政と連携しながら継続的な伴走支援を行っていきます。

◆ボランティアセンター事業の拡充

◎地域で活躍するボランティアの発掘と住民同士の支え合い、ボランティア活動の活性化

◎有償くらし安心サポート“福ちゃん”幅による生活支援の充実

地域に存在するさまざまな福祉ニーズを掘り起こし、ボランティア活動につなげるとともに、住民同士が支え合う仕組みを推進します。また、対応が難しい事例については、ボランティアセンターのコーディネート機能を活かすと同時に、生活支援コーディネーターや行政、関係機関と連携し、多様な支援やサービスを重層的に提供できる体制を整えます。

支える側と支えられる側が、ボランティア活動を通じて喜びや生きがい、つながり、お互い様の思いやりを感じられる“ぐるり”の関係性づくりを目指します。

◆相談機能の強化

◎信州パーソナル・サポート事業すこやかサポート事業(生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業)

小布施町においても、不登校や不登校傾向の子どもは少なくありません。保護者の精神疾患等による生活習慣の乱れや就労困難により子どもが学習に集中できず、将来、貧困の連鎖が心配される家庭もあります。生活困窮者に対するセーフティネットの充実を図りつつ、こうした子どもに対し、個別の学習・生活支援を行うとともに、子どもを糸口に世帯への支援につなげていきます。

学校や子ども家庭支援センター、関係機関と連携し、地域の社会資源やネットワークを活用しながら、包括的な支援を実施します。

◎緊急小口資金等特例貸付実施後の相談支援体制強化事業

新型コロナウイルス感染症の影響で一時的な生活費が必要となった方に対し、令和2年3月から令和4年9月まで緊急小口資金等の特例貸付を実施しました。令和5年1月より償還が始まりましたが、孤立しがちであったり、就労が不安定な方に対してのフォローアップ支援が必要です。県や県社協、県自立相談支援機関（生活就労支援センター“まいさぼ”）等の関係機関と連携し、生活再建に向けた支援を継続していきます。

◎生活福祉資金貸付、くらしの資金貸付、金銭管理・財産保全サービス幅、結婚支援センター、長野県安心創造ねっとへの参画、まいさぼ出張所、須高地域成年後見支援セン

ター、須高地域自立支援協議会との連携

「どこに相談すればよいかわからない」、「どうすれば解決できるかわからない」等の困りごとや生活の不安、複合課題についての相談に対し、関係機関と連携し、解決に向けて伴走しながら支援します。また、地域に出向き、早い段階でのニーズ把握に努めます。

◆良好な関係性の構築とチームワークづくり

良好な人間関係づくりを目的に、職員研修の充実を図ります。相手を尊重しながら自分の気持ちや意見を適切に伝えるための対話の技術を取り入れ、職場や地域において互いの違いを理解し、より良い関係を築くことに取り組みます。

また“カスタマーハラスメント”など、サービス提供者が過剰な負担を強いられる場面に対処するには、個人の努力だけでなく、組織全体での連携と負担の分散が必要です。健康的で働きやすい職場環境の実現に向け、チームワークやコミュニケーションについて学び、お互いを尊重し、支え合う職場を目指します。

◆災害等に対する取り組み

令和5年度に作成した事業継続計画（BCP）を見直し、災害時に優先すべき事業の速やかな再開と、災害ボランティアセンターの円滑な開設・運営ができるよう準備を進めます。

現在空白となっている日赤奉仕団の組織化については、講座の開催等で住民の関心が高まる取り組みを行うほか、日本赤十字社長野県支部及び役場とも引き続き連携しながら進めます。

◆高齢者および障がい者、家族介護者等の支援の推進

（１）高齢者・障がい者等の社会参加やつながりづくりへの支援

生きがい福祉バス運行サービス事業

福祉車両貸出サービス事業

ひとり暮らし高齢者交流事業

障がい者交流事業

（２）在宅生活への支援

介護保険利用料助成事業

在宅介護支援金給付事業

おむつ給付サービス事業

家族介護者交流事業

※福祉基金を活用した事業

2. 介護サービス課

「住み慣れた地域で暮らし続けることを支える」という地域福祉推進の理念こそ、社協の介護サービスの原点です。今後も、地域のニーズに応じたサービス提供を使命とし、在宅生活を支援する視点に立ち、介護サービス課と地域福祉課が一体的にワンチームとなって連携し、地域住民とも協力しながら、多様化するニーズに対応できる柔軟なサービス提供を目指します。

質の高い自立支援を通して、利用者に「生きがい」を感じていただける介護サービスを提供するとともに、効率性・収益性も追求し、地域社会に貢献できる、そして選ばれる介護サービスを実現します。

介護サービス課目標

- ・「生きがい」を感じることができる介護サービスを提供し「ふだんのくらしのしあわせづくり」につなげる
- ・職員間の連携を重視し、お互いを尊重し合いながら働きがいのある職場を築きます

◆居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)

介護を必要とされる方へ、身体的・精神的な状況に合った適切なサポートを行い、「生きがい」を感じていただきながら自立した生活を送れるようケアマネジメントします。要介護・要支援認定を受けた本人・家族の意向を伺い、適切なサービスを利用できるよう、ケアプランを作成し、サービスを提供する事業所等との連絡、調整を行います。

身近な相談相手となり、地域の社会資源を活用し、地域に根差したサービスを提供します。積極的な情報収集と把握により地域のニーズに対して早期に支援につながるよう地域福祉課および各所関係機関との連携も図ります。

◆訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)

本人が住み慣れた場所で、自分らしく「生きがい」を持って暮らし続けることができるよう支援します。利用者の家庭を訪問し、入浴・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活介護を行います。また、介護保険制度では対応できない保険外（自費）サービスも設けています。

利用者本人の有している力をできる限り活かした支援をすることで、利用者および家族の家庭生活を支えるとともに、介護に限らない利用者周辺の生活ニーズに気づき、地域福祉課とも協力しながら課題解決へつなぐことにより、利用者および家族の地域生活を支援します。

◆通所介護事業所(小布施町デイサービスセンター・デイサービスセンター花の里)

高齢者等の多様な社会参加と活動の場のひとつとして機能し、定期的な外出と交流の機会を日帰りのサービスで提供します。主な支援は、送迎、健康チェック、食事、入浴、レクリエーション活動等と、介護サービスに関する相談業務および関係機関と

の連絡や調整を行います。また地域に開かれた施設を目指し、地域福祉課とも協力しながら積極的に地域との連携（ボランティア活動の場や地域との交流等）を進めます。

個別性のある自立支援の一環として、個々のニーズに合わせたアクティビティや個別の機能訓練も提供し「デイサービスに来ることで元気になる」ことをサポートします。

自立支援と生きがい作りを念頭に置いた質の高い支援を通して「居心地が良い」と感じていただける事業所を目指します。

また家族支援として、デイサービスの利用により家族の介護負担軽減も図り、介護に関する悩みや不安を解消できるようきめ細やかな支援体制を構築します。